

アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

設 定 日 : 2012年11月21日

償 還 日 : 2027年10月15日

決 算 日 : 原則毎月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

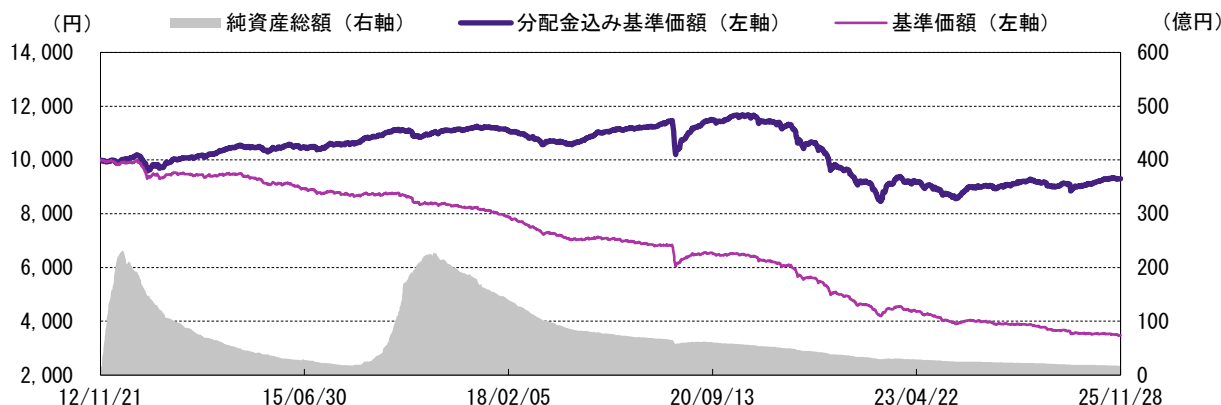
基 準 価 額 : 3,473円

純 資 産 総 額 : 17.24億円

運 用 実 績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束
 するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.11%	0.77%	2.84%	1.59%	4.11%	-6.92%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスA（JPYヘッジド・ユニット）	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・12・16	25・1・15	25・2・17	25・3・17	25・4・15
6,490円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
25・5・15	25・6・16	25・7・15	25・8・15	25・9・16	25・10・15	25・11・17
30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額			3,507円
当月お支払いした分配金			-30円
要因	債券要因	インカムゲイン	14円
		キャピタルゲイン	-3円
	為替要因（為替ヘッジコスト／プレミアム要因を含む）		-10円
	信託報酬・その他		-5円
当月末基準価額			3,473円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)

設 定 日 : 2012年11月21日

償 還 日 : 2027年10月15日

決 算 日 : 原則毎月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

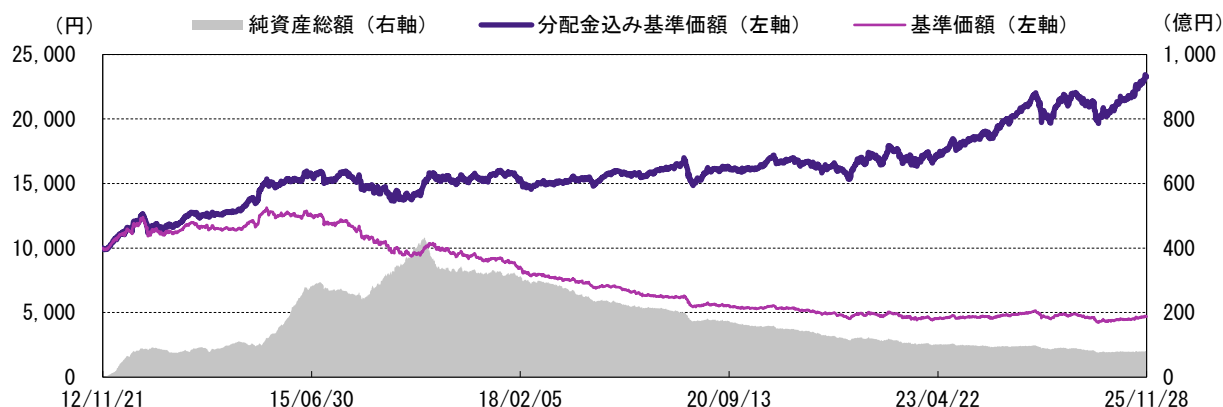
基 準 価 額 : 4,700円

純 資 産 総 額 : 79.55億円

運 用 実 績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束
 するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
1.64%	8.25%	13.55%	9.65%	37.81%	132.94%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB（アンヘッジド・ユニット）	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・12・16	25・1・15	25・2・17	25・3・17	25・4・15
12,200円	480円	40円	40円	40円	40円	40円
25・5・15	25・6・16	25・7・15	25・8・15	25・9・16	25・10・15	25・11・17
40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額		4,664円
当月お支払いした分配金		-40円
要 因	債券要因	インカムゲイン
		18円
	為替要因	キャピタルゲイン
		-3円
信託報酬・その他	67円	
	-6円	
当月末基準価額		4,700円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア・コーポレート・ボンド・ファンドのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。

<資産構成比>

債券	96.1%
現金・その他	3.9%

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	5.61%
直接利回り	5.05%
デュレーション	3.91年
組入銘柄数	167銘柄

※最終利回りおよび直接利回りは信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

<国別構成比>

国名	比率
香港	23.1%
中国	20.4%
インド	10.5%
韓国	8.5%
タイ	7.2%
オーストラリア	4.4%
マカオ	4.3%
インドネシア	3.5%
フィリピン	3.4%
マレーシア	3.0%
その他	11.7%

<業種別構成比>

業種	比率
銀行	21.3%
各種金融サービス	11.2%
保険	9.2%
宿泊施設	7.8%
不動産	6.9%
石油・ガス	5.3%
電力	5.2%
インターネット	4.2%
ソブリン	3.2%
各種金属・鉱業	3.0%
その他	22.6%

<格付別構成比>

格付	比率
A A A	0.0%
A A	5.0%
A	18.3%
B B B	37.9%
B B	19.2%
B	8.0%
C C C	0.5%
C C	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
平均格付	BBB-

※格付はS & P、ムーディーズのうち、高い格付を採用しています。格付を取得していない場合は、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドによる独自の格付を採用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：167銘柄)

	銘 柄	国 名	業 種	格付	比率	銘 柄 解 説
1	STANDARD CHAR 3.265-FRN 18FEB36 スタンダードチャータード	香港	銀行	BBB	1.8%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
2	FAR EAST HORIZON LTD 6.625PCT 16APR27 ファーイースト・ホライゾン	中国	各種金融サービス	BBB-	1.3%	香港に本社を構える金融サービス企業であり、中国リース業界における最大手の一角。中国全土で各種リース事業や病院運営等の事業を展開しており、国有企業を中心に多様な顧客基盤を持つ。
3	PEAK RE BVI HOLDING LTD PERP FRN ピーク・リーBVIホールディング	香港	保険	BBB-	1.3%	親会社のピーク・リーは、損害・賠償責任・生命・医療保険の再保険を手掛ける香港の再保険会社。アジアを中心に、確固とした営業基盤を確立している。
4	NAN FUNG TREASURY LTD 5PCT 05SEP28 ナンフン・グループ	香港	持株会社	BBB-	1.2%	親会社のナンフン・グループは、香港を拠点とするコングロマリット企業。不動産開発を主力事業とし、ホテル、海運、金融などにも事業を展開している。
5	STANDARD CHARTERED PLC FRN 21May30 スタンダードチャータード	香港	銀行	A-	1.2%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
6	STANDARD CHAR 7.767-FRN 16NOV28 スタンダードチャータード	香港	銀行	A-	1.2%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
7	CHINA MODERN DAIRY 2.125PCT 14JUL26 チャイナ・モダン・デイリー	中国	食糧	BBB	1.2%	中国の乳業大手、蒙牛乳業の傘下で、生乳事業のほか、飼料から牧草、育種、デジタルプラットフォームを含む総合酪農ソリューション事業を展開。
8	SK HYNIX INC 6.375PCT 17JAN28 SKハイニックス	韓国	半導体	BBB	1.2%	メモリー半導体製造における世界最大手の一角。韓国を本拠に、PCやサーバ、モバイル製品といった各種IT機器に必要なDRAMやNAND型フラッシュメモリーなどの製造・販売を手掛ける。
9	SANDS CHINA 5.4PCT 08AUG28 サンズチャイナ	マカオ	宿泊施設	BBB-	1.2%	米サンズの子会社で、マカオでカジノを中心とする総合型リゾートの開発・運営を行なう。複数のカジノリゾートを運営するほか、フェリー事業などにも従事。
10	STANDARD CHARTERED PLC PERP FRN スタンダードチャータード	イギリス	銀行	BB+	1.2%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジアクレジット市場は、信用スプレッドが拡大したものの、米国債利回りが低下するなか、プラスのリターンを記録しました。アジアの投資適格債は米国債利回りの低下に支えられてプラスのリターンを記録した一方、ハイイールド債は信用スプレッドが拡大するなかマイナスのリターンを記録しました。

当月のアジアクレジットの信用スプレッドは、各種個別材料や、発行市場での大量の供給、月末にかけての流動性低下が相まったことに圧迫され、月を通して着実に拡大しました。当初初めは、中国本土および香港におけるレバレッジの高い不動産開発企業の資金繰り懸念が再燃し、投資家心理が悪化しました。政策支援が継続しているにもかかわらず、不動産販売は引き続き低調でした。さらに、韓国の保険セクターでは業界関連の報道が相次ぎ、投資家心理を一段と圧迫しました。中国のマクロ経済情勢も、慎重な姿勢を強める要因となりました。10月の経済活動指標は需要の鈍化を示し、民間部門の借入が低調となるなか、信用の伸びも一段と減速しました。その後も、米国の感謝祭休暇を控えて流動性が低下し、リスク資産が下落したことや、米国連邦準備制度理事会（FRB）による12月の利下げ観測に対する懐疑的な見方が再浮上したことを背景に、信用スプレッドは一段と拡大しました。一方、中国の不動産セクターは、大手住宅開発企業の資金繰り懸念に関する報道を受けて再び圧力を受けました。このような環境のなか、アジア主要国の信用スプレッドは総じて拡大しました。

アジア各国の2025年第3四半期（7～9月期）の景気動向は、国によってばらつきが見られました。タイ、インドネシア、フィリピンの2025年第3四半期の国内総生産（GDP）成長率は、内需の鈍化や天候要因に一部足を引っ張られて揃って減速しました。一方、インドのGDP成長率は加速し、シンガポールのGDP成長率は速報値を大幅に上回るなど予想よりも好調な結果となりました。

米国債利回りは、当月の大半の期間狭いレンジ内で推移しました。これは、米国政府機関の閉鎖が長期化したことにより、投資家が主要な経済指標を入手できなかったことや、政策についての明確なシグナルも限定的だったことなどが影響しました。43日間に及んだ米国政府機関の閉鎖は、暫定的な財源を確保するつなぎ予算案の可決を経て11月12日に終了しました。この間、FRBのコミュニケーションはより慎重になり、複数の当局者が近い将来の利下げの可能性を低く見積もる発言をしました。10月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨は、この姿勢を裏付ける内容となり、「多くの」参加者が12月の政策金利据え置きを検討していたことを示しました。11月の消費者物価指数（CPI）と雇用統計の発表が12月のFOMC会合後になると発表されたことを受けて、市場の不透明感にはさらに強まりました。また、長期間遅延していた9月の経済指標がようやく公表され、景気の勢いが鈍化していることが示されました。これを受けて、市場ではFRBが12月に利下げを実施するとの期待が高まり、米国債利回りは大幅に低下しました。

前月の米ドル建てアジア債券の起債活動は抑制気味だったものの、当月は投資適格債を中心に急激に活発化しました。投資適格債の新規発行は25銘柄で総額約173億米ドルとなった一方、ハイイールド債の新規発行は3銘柄で総額約9億米ドルとなりました。

◎運用概況

当月、各ファンドのリターンは、「為替ヘッジあり」がマイナスのリターンになった一方、「為替ヘッジなし」はプラスのリターンを記録しました。参考指数との相対比較では、ハイイールド債の組入比率を高めとしたことなどが相対的にマイナスに寄与した一方、銘柄選定要因などが相対的にプラスに寄与しました。

◎今後の見通し

最近の信用スプレッドの拡大は健全な調整だと捉えており、2026年のアジアクレジット市場に対しては慎重ながらも前向きな見方を維持しています。ファンダメンタルズや需給環境は足もとの良好な状態から弱まる可能性があるものの十分な強さを維持し、バリュエーションはタイトな水準を保つことが見込まれます。とはいえ、これまでの信用スプレッドの全体的な縮小を踏まえると、さらなる縮小余地は限定的である可能性があり、2026年のリターンの主な源泉はキャリーになるとみられます。

アジア経済は米国による前例のない貿易・関税政策の圧力があつたにもかかわらず、2025年を通して顕著な底堅さを示しました。前倒しされた経済活動が一服するにつれて、2026年は輸出と生産の伸びが減速傾向になることが見込まれます。しかし、2025年の動向はアジア経済がグローバルサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしていることを浮き彫りにしました。特に半導体や最先端のAI（人工知能）チップ、その他のハイテク製品において、他の地域が短い期間で容易に取って代わったり匹敵したりすることのできない役割を果たしています。こうした強みは、残された金融・財政政策余地による内需の下支えや米中貿易戦争の休戦維持と相まって、域内のマクロ経済の底堅さを引き続き下支えする見通しです。さらに、世界の資金調達環境も、FRBの利下げ継続が引き続き下支え要因になっています。

マクロ経済環境が軟化するなかでも、アジア域内のデフォルト率は低水準を維持し、企業収益も概ね安定的に推移すると予想しています。石油化学や中国の不動産など一部のセクターは、景気循環や構造的な逆風に引き続き直面しており、当面は厳しい展開が続くものと考えられます。しかし、マカオのカジノ・ゲーミング産業、半導体、保険、銀行などその他のセクターの堅調なパフォーマンスがこの影響を相殺しています。より厳しい状況にあるセクターのなかでも、影響を受けた企業は積極的にレバレッジの解消を進めており、資産売却や株式・ハイブリッド資本証券の発行を通じてバランスシートの強化を進めています。

市場の需給環境は軟化する見込みですが、概ね支援的な状態が続くとみています。現地通貨建て債務と米ドル建て債務の資金調達コストの格差縮小に加え、インドのノンバンク金融機関など特定セクターでの発行増加など複数の要因により、2026年の総発行額は増加すると予想しています。しかし、特に米国のクレジット市場と比較すると、純発行額は控えめな水準が続くと予想しています。さらに、引き続きオールイン利回りが高水準にあることや、アジア域内で投資家の信頼感が維持されていることを背景に、需要は堅調に推移するとみています。

当ファンドでは、慎重ながらも前向きな見方を維持する一方で、足もとの信用スプレッド水準には十分なバッファがないことから、潜在的な逆風要因にも留意しています。利下げ回数が予想を下回るなど、米国の金融政策において想定される道筋の変更が、世界的なリスク選好環境を揺るがし、信用スプレッドがやや拡大する可能性があります。一方で、貿易摩擦の再燃や政局、インドネシアやフィリピンなどの市場における財政政策の転換といったマクロ経済の不確実性も注視する必要があります。アジア域内の政策当局は、2025年に既に大幅な金融緩和を実施済みであるため、将来のショックに対応する上で制約に直面する可能性があります。当ファンドでは、2026年はキャリーがリターンを下支えするとみていますが、これらすべてのリスク要因を踏まえて慎重な姿勢を維持しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンドの特色

1

主として、アジアの国・地域の企業などが発行する債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- ◆日本を除くアジアの国・地域の企業などが発行する米ドル建ての社債*を中心に投資します。

*S&Pまたはムーディーズの格付で、BB+格相当以下もしくは無格付の債券にも幅広く投資します。
※主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。
※また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債や、ソブリン債券(国債、国際機関債など)などに投資する場合があります。

2

日興アセットマネジメント アジア リミテッド*が運用を担当します。

*2025年9月1日、日興アセットマネジメント アジア リミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド」に社名変更します。

- ◆アジア資産の運用に特化し、長年の経験を持つ日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの主な投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。

3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- ◆為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待できる「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4

毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- ◆主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

- ◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。「ファンドの特色」は投資信託説明書(交付目論見書)作成時点の情報です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2027年10月15日まで(2012年11月21日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内
※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額＝(10,000円／1万口)×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額(100万円)×3.3%(税込)＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**運用管理費用
(信託報酬)**

純資産総額に対し年率1.663%(税抜1.57%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.023%(税抜0.93%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.64%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジあり

- ・ 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

- ・ 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・ 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・ 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・ 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- その他の留意事項
- ・当資料は、投資者の皆様へ「アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）／ Bコース（為替ヘッジなし）」へのご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
 - ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
 - ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
 - ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

●アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
			登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

●アジア社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
			登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJ e-Smart証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

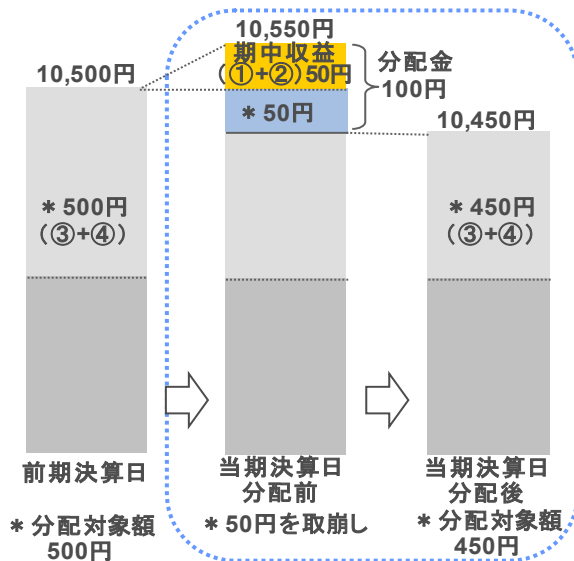
投資信託で分配金が支払われるイメージ



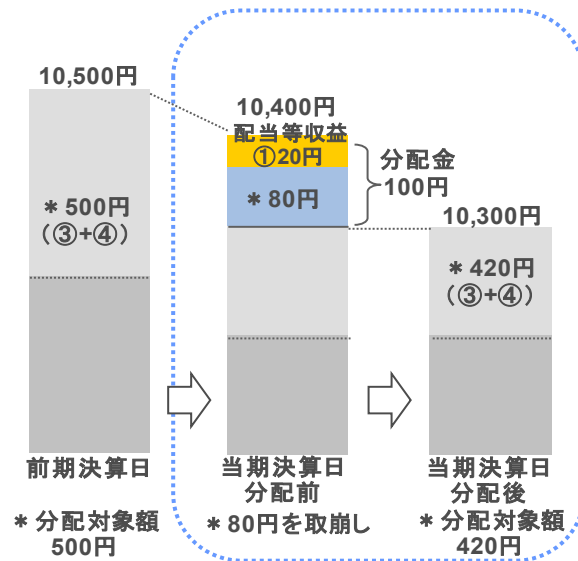
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



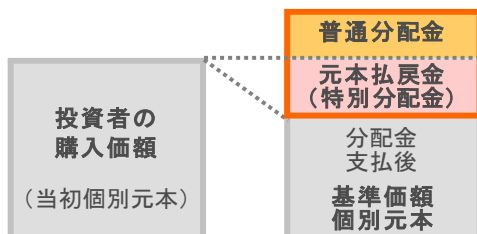
前期決算から基準価額が下落した場合



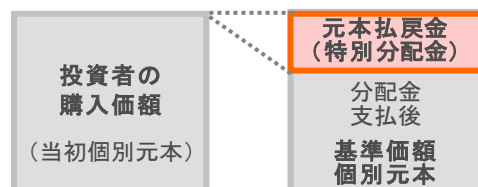
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。